平成２２年（再イ）第７６６号

札幌市白石区北郷２条５丁目13番15―402号

再生債務者　新井田拓治

1　主文　本件再生計画を認可する。

2　理由の要旨　平成23年３月22日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成23年３月24日

札幌地方裁判所民事第４部

平成２２年（再イ）第４０号

青森県南津軽郡大鰐町大字大鰐字前田42番地２

再生債務者　木村　孝之

1　主文　本件再生計画を認可する。

2　理由の要旨　平成23年３月22日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成23年３月23日　青森地方裁判所弘前支部

平成２２年（再イ）第３２４号

埼玉県桶川市大字加納51番地の７

再生債務者　大橋　　智

1　主文　本件再生計画を認可する。

2　理由の要旨　平成23年３月22日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成23年３月24日

さいたま地方裁判所第３民事部

平成２２年（再イ）第１４６号

埼玉県坂戸市伊豆の山町11番地　18―303

再生債務者　佐藤　嘉晃

1　主文　本件再生計画を認可する。

2　理由の要旨　平成23年３月22日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成23年３月24日

さいたま地方裁判所第３民事部

平成２２年（再イ）第１６５号

埼玉県川越市大字府川806番地24

再生債務者　磯部　祐紀

1　主文　本件再生計画を認可する。

2　理由の要旨　平成23年３月22日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成23年３月24日

さいたま地方裁判所川越支部

工業標準化法第57条の規定に基づく登録の公告

○独立行政法人製品評価技術基盤機構公告第 260 号

工業標準化法（昭和24年法律第185号）第57条第１項の規定に基づき、次に掲げる試験事業者を登録したので、同法第68条第６号の規定に基づき公告する。

平成 23 年４月５日　　独立行政法人製品評価技術基盤機構　理事長　安井　　至

（平成23年２月17日登録分）

登録番号	登録を受けた者の氏名又は名称及び住所	試験所の名称及び所在地	試験方法の区分（限定内容は省略）
110311ＪＰ	株式会社オーテック 大阪府大阪市都島区友渕町一丁目６番４―2208号	株式会社オーテック　試験センター 大阪府大阪市淀川区田川一丁目９番15号	コンクリート・セメント等無機系材料強度試験 形状・寸法・質量・密度試験
110312ＪＰ	福井県生コンクリート工業組合 福井県福井市栂野町第21号５番地の１	福井県生コンクリート工業組合　中央試験場 福井県福井市栂野町第21号５番地の１	コンクリート・セメント等無機系材料強度試験
110313ＪＰ	福井県生コンクリート工業組合 福井県福井市栂野町第21号５番地の１	福井県生コンクリート工業組合　嶺南試験場 福井県三方上中郡若狭町成願寺４号18番地１	コンクリート・セメント等無機系材料強度試験

行旅死亡人

本籍・住所・氏名・年齢・身長等不詳

上記の者、平成22年９月10日、京都市東山区粟田口高台寺町の山中で死亡しているのを発見。身元不明のため遺体は火葬し、遺骨は京都市深草墓園に納骨した。心当たりの方は当区役所まで申し出てください。

平成 23 年４月５日

京都市　　東山区長　荒木　陽子

行旅死亡人

本籍・住所・氏名不詳、年齢70～80歳位の男性、身長166.5㎝位、短髪白髪、キャップ（1991年福知山マラソン）、紺ジャンパー、黒ズボン

上記の者、平成22年11月21日午後０時54分頃、京都市南区久世築山町328番地地先桂川右岸で死亡しているのを発見。身元不明のため遺体は火葬し、遺骨は京都市深草墓園に納骨した。心当たりの方は当区役所まで申し出てください。

平成 23 年４月５日

京都市　　南区長　岡山佳代子

行旅死亡人

本籍・住所・氏名不詳、年齢40～50歳位の男性、既に白骨化しており頭蓋骨及び大腿骨のみ

上記の者、平成22年12月26日午前９時頃、京都市右京区嵯峨小倉山田淵山町４番地２地先嵯峨野観光鉄道トロッコ嵐山駅西方約610メートルの線路沿いで発見。身元不明のため遺体は火葬し、遺骨は京都市深草墓園に納骨した。心当たりの方は当区役所まで申し出てください。

平成 23 年４月５日

京都市　　右京区長　藤田　裕之

会社その他公告

解散公告

当社は、平成二十三年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年四月五日

北海道函館市豊川町一五番二〇号

函館信旺商事有限会社

清算人　小野寺勇治

解散公告

当社は、平成二十三年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年四月五日

東京都中央区銀座五丁目五番一四号

株式会社三樹

代表清算人　石橋　良輔

解散公告

当社は、平成二十三年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年四月五日

東京都千代田区神田司町二丁目一九番地

株式会社クリエイトパック

代表清算人　谷口　俊彦

解散公告

当社は、平成二十三年三月十四日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年四月五日

東京都板橋区赤塚二丁目七番三号

有限会社稲垣工務店

清算人　稲垣　賢司

解散公告

当社は、平成二十三年三月十五日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年四月五日

東京都千代田区永田町二丁目一二番四号

有限会社ケンタウルス・プロパティー

清算人　石井　博晶